

	2	自動車リース
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
自動車リース代	プリウス1800 S Safety Plus 5ドア DCVT 4WD 5人 登録番号 [REDACTED]	
総計の内容	金額(円)	内容
オリックス自動車リース代	21600	2019年4月1日 28回目 43,200円×0.5
合 計	21600	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		
1331-04-01	*43,200	オリックス シフトウA [REDACTED] /

收受 平成 31 年 4 月 4 日
 決裁 平成 31 年 4 月 10 日
 処理 平成 31 年 4 月 11 日

0006339 001/002

〒930-1368 C22AJ1KXXX0005813#
富山県中新川郡 立山町岩崎寺1-5-1 番地

オリックス自動車株式会社

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。
お引落しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。
預取書は発行いたしませんので、ご了承ください。
なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。 敬具

龜山 彰

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 〒105-8589

様



お問い合わせ先

請求書担当

03-6436-6023

お支払予定表

2016/12/22 作成

取引種別	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
リース	██████████	2016年11月29日	2016年12月13日	2023年12月12日	84回(11ヶ月)
住所	金融機関名	預金種類	口座番号	登録番号	車名
██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	アリクス1800 S Safety Plus 5ト7 DCVT 4WD 5人

回数	お支払期日	お支払金額(税込)	お支払金額(税抜き)	消費税額
1	2017年01月31日	43,200	40,000	3,200
2	2017年01月31日	43,200	40,000	3,200
3	2017年02月28日	43,200	40,000	3,200
4	2017年03月31日	43,200	40,000	3,200
5	2017年04月30日	43,200	40,000	3,200
6	2017年05月31日	43,200	40,000	3,200
7	2017年06月30日	43,200	40,000	3,200
8	2017年07月31日	43,200	40,000	3,200
9	2017年08月31日	43,200	40,000	3,200
10	2017年09月30日	43,200	40,000	3,200
11	2017年10月31日	43,200	40,000	3,200
12	2017年11月30日	43,200	40,000	3,200
13	2017年12月31日	43,200	40,000	3,200
14	2018年01月31日	43,200	40,000	3,200
15	2018年02月28日	43,200	40,000	3,200
16	2018年03月31日	43,200	40,000	3,200
17	2018年04月30日	43,200	40,000	3,200
18	2018年05月31日	43,200	40,000	3,200
19	2018年06月30日	43,200	40,000	3,200
20	2018年07月31日	43,200	40,000	3,200
21	2018年08月31日	43,200	40,000	3,200
22	2018年09月30日	43,200	40,000	3,200
23	2018年10月31日	43,200	40,000	3,200
24	2018年11月30日	43,200	40,000	3,200
25	2018年12月31日	43,200	40,000	3,200
26	2019年01月31日	43,200	40,000	3,200
27	2019年02月28日	43,200	40,000	3,200
28	2019年03月31日	43,200	40,000	3,200
29	2019年04月30日	43,200	40,000	3,200
30	2019年05月31日	43,200	40,000	3,200
31	2019年06月30日	43,200	40,000	3,200

自動車リース契約書

(マイカーリース)



貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目2番8号
オリックス自動車株式会社 御中

契約番号 : XXXXXXXXXX
契約締結日 : 2016年11月29日

借受人 (甲)

ご住所
富山県中新川郡立山町岩崎寺151番地

連帯保証人

ご住所

お名前

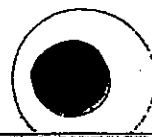
富山 彰



お名前



上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため
本書1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。



(1) 自動車			(2) リース期間	
車種名 : 型式 : 特別仕様・架装品 :	ブリック 1800 S Safety Plus 5ドア DCVT 4WD 5人 DAA-ZVW55 707マツ (デラックスタイプ)、サイドバイザー、ETC (ピルイン、ナビ連動)、 TCナビ9インチ「DSZT-YCAT」マイク、スタート		期間 : 84ヵ月	
			基本リース	
(3) リース料				
	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	(合計)	支払回数
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円	
② 各月リース料	40,000 円	3,200 円	43,200 円	④ 84回
③ ボーナスマ月加算額	0 円	0 円	0 円	⑤
総額 (①+②×④+③×⑤)	3,360,000 円	268,800 円	3,628,800 円	
(4) 残存価額の精算				
<input type="checkbox"/> 有り 残存価額 (350,000 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
(5) 支払条件				
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。			
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)			
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月末日			
ボーナス月	月 月			
支払方法	口座振替			
(6) リース料に含まれる費用 (◎は含み、✕は含みません)				
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む)	<input type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税		
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (初回のみ)	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (初回のみ)		
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料				



1000-1000-0222-1545
契約書
09-F9-27
154

オリックス自動車使用権

登録番号	車台番号	登録日 (リース開始日)	リース終了日
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	2016年12月13日	2023年12月2日

個人情報に関する条項

個人のお客さま（以下お客さまという）につきましては、この申込またはこの契約（以下この契約という）に関し、以下の条項が適用されます。

第1条（個人情報の利用目的）

オリックス自動車株式会社（以下弊社という）は、お客さまの個人情報すべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

（利用目的）

- ① 自動車等のリース・クレジット・レンタル・割賦売買、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関連する弊社の事業につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- ② 自動車等のリース・クレジット・割賦売買などの取引（信用供与取引）の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
- ③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④ 弊社およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
- ⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するため、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥ 弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。

※共同利用については弊社のホームページ（<http://www.oriix.co.jp/uto/privacy.htm>）記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

【共同利用者（オリックスグループ各社）の利用目的】

- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の状況、リスクの掌握等経営上必要な各種の管理を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- (3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービスの紹介・提案のため。

【共同利用者（弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社）の利用目的】

- (1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- ⑧ 与信事業に際して個人情報に加えて個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という）に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため（個人情報加盟機関に提供すること等についてお客さまから同意を得た場合に限り）。

第2条（保証人等、債権譲渡先等への個人情報の提供）

この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保貸入人、債務引受人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

- 2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、買入等する（その検討、準備を含む）に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供すること、お客さまは同意します。
- 3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条（信用情報機関への登録・利用）

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関（以下提携機関という）に照会し、

お客さま、配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

- 2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。

3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。

加盟機関：株式会社シー・アイ・シー（CIC）

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト16階

お問い合わせ先：0120-810-414

ホームページアドレス：<http://www.cic.co.jp>

登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、滞り残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。

登録期間：①この契約にかかる申込をした事実：弊社が加盟機関に照会した日から6カ月間
②この契約にかかる客観的な取引事実：契約期間中および契約終了後5年以内
③債務の支払を延滞した事実：契約期間中および契約終了後5年以内

4. 提携機関は、以下のとおりです。

- ① 全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3214-5020

ホームページアドレス：<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

- ② 株式会社日本信用情報機構（JICC）

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田通興ビル

電話番号：0120-441-481

ホームページアドレス：<http://www.jicc.co.jp/>

- 5. 提携機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各提携機関のホームページをご覧ください。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報（以下保有個人データという）を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。

- 2. 前項によりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除を行います。

3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条（問合せ窓口）

前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。

オリックス自動車株式会社

法務・コンプライアンス室

受付時間：平日（月～金/祝日・年末年始を除く）9:00～17:20

電話番号：03-6436-6015

第6条（本同意条項に不同意の場合）

お客さまが、各条項の内容を承諾せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることがあります。

第7条（この契約が不成立の場合）

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何を問わず、利用目的に従って利用されます。

以上。

整理番号	191	事業概要	新聞代			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	各社新聞代					
	各科の内容	金額(円)	備考			
上記事項の 詳細は別紙に 添付する	北日本新聞 /	3072	4月分 /			
	日本経済新聞 /	4000	4月分 /			
	しんぶん赤旗日曜版 /	930	4月分 /			
	富山新聞 /	3072	4月分 /			
	公明新聞 /	1887	4月分 /			
	(合計)	12961	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 元 年 5 月 20 日
 決裁 令和 元 年 5 月 27 日
 処理 令和 元 年 5 月 27 日

2019年 4月分 領収証 発証No. 00000346-201904-1

亀山 彰 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞	1	3,072*

立山町岩嶽寺151
合計金額
¥3,072*
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

立山南部販売店
中新川郡立山町岩嶽寺136-2
076-483-3791
和田久雄

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
2019年 5月 8日 領収

北日本新聞

領収印

D 1-5-7 / 口座振替

7,072 / キタニホウコウカン
北日本・日経

2019年 4月分 領収証 発証No. 00001673-201904-1

亀山 彰 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞	1	4,000*

立山町岩嶽寺151
合計金額
¥4,000*
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

立山南部販売店
中新川郡立山町岩嶽寺136-2
076-483-3791
和田久雄

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
2019年 5月 8日 領収

北日本新聞

領収印

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

亀山 彰 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

930 円

2019 年 4 月分

上記の金額だけいただきました
ありがとうございました。
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL 076-441-3001

領収日 / 扱者

領収証

19年 04月分 / 年5月7日 No. 570711

お名前 亀山 彰 様

ご住所 岩峯寺 151 - 201-05-07

*3,072円

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当

各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。

新聞購読料 領収証

亀山 彰 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年4月分

領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-33835(191)



整理番号	221	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料平成31年4月分	30000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 所費60,000円×1/2 事務
	《合計》*	30000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

令和 元年 5月15日 收受
 平成 元年 5月30日 決裁
 平成 元年 5月30日 処理

領 収 証 富山県ふるさと後援会様

No. _____

金額

760000 円



内 訳

現金

但 事務所賃賃料として

小切手

平成 31 年 4 月 22 日 上記正に領収いたしました

手形

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹新樹



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92N

領 収 証 富山県議会議員富山彰様

No. _____

★

730000 円

但 事務所賃賃料 4月分として

平成 31 年 4 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県立山町前沢2000番地

富山県ふるさと後援会

会長

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

事務所賃貸契約書

賃貸人 丸新志鷹建設株式会社(以下、「甲」という。)と、賃借人 亀山あきら後援会(以下、「乙」という。)は、事務所の賃貸について、次の条項により契約を締結する。

(賃貸物件)

第1条 所在地は、中新川郡立山町前沢 2330 番地

(用途)

第2条 乙は、前条の建物を、富山県議会議員亀山彰事務所兼亀山あきら後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用貸借の期間は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までとする。期間満了時は、甲乙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。

(賃貸料の額)

第4条 賃貸料は、月額60,000円とする。

(賃貸料の条件)

第5条 甲は、電気・上下水道等の使用料を負担し、乙は、ガス・電話使用料を負担する。賃貸人に対する支払いは乙が一括してこれを行うものとする。

(賃貸料の支払)

第6条 乙は、甲に対し、前条に定める賃貸料を毎月末日までに支払うものとする。

(予告解約)

第7条 乙が正当なる事由のため賃貸期限前に本契約を解除するときは、1カ月以前でない場合は、甲は1カ月の賃料を請求することができる。

(禁止事項)

第8条 乙は、甲の書面又は口頭による承諾を事前に得ない限り、次の事項をしてはならない。

- ① 本物件の賃借権を譲渡し、又は本物件を転貸すること

- ② ①の他、共同使用その他事実上賃借権の譲渡又は転貸と同様の結果となる行為をすること
- ③ 甲の承諾を得ない本件建物の修理・改築・模様替え等現状を変更すること

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

平成30年 8月19日

賃貸人(甲) 住所 中新川郡立山町芦峠寺49番地
氏名 丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹 新樹

賃借人(乙) 住所 中新川郡立山町前沢2330番地
氏名 亀山あきら後援会
会 長

亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分の覚書

事務所に掛かる下記の経費を後援会活動経費と亀山彰政務調査活動に掛かる経費を最大2分の1に按分し、支払うものとする。

事務所賃借料、電話料、ファックス料、コピー経費、ガス料、人件費

平成30年8月19日

中新川郡立山町前沢2330番地

亀山あきら後援会

会長

中新川郡立山町岩峠寺151番地

富山県議会議員 亀山